

19 <small>てんじんちゅうおうこうえん</small> 天神中央公園	(公園種別) 近隣公園	(所在地)
	(管理者) 福岡県	福岡県福岡市中央区

特徴	●都心の公園整備により、公園と一体となったデザインの建築物を創出 公園の整備によって、隣接する建築物が公園の景観との調和に配慮したデザインを取り入れ、都心における緑のシンボリックな景観を形成。	
隣接施設等の種類と名称	建築物	・アクロス福岡
立地環境	都心部中心市街地（市役所等業務系の施設が立地する福岡の中心市街地）	

隣接施設等との一体化・連携の概要

◆ 1 計画・整備段階における建築物との連携：
 県庁跡地を活用した公園整備による、公園と一体となった建築デザインへの波及
【空間確保レベル・境界処理レベル・波及効果レベル】
 県庁移転に伴い移転先の公園の代替公園として、水辺に都心部の貴重な緑のオープンスペースを確保。それによって、隣接する県有地を活用して県文化施設等が入る複合施設建設にあたり、設計競技を実施した結果、公園との一体的デザインを意識した設計案が採用され、公園の緑と建築物の緑が連続するシンボリックな景観が創出された。



出典) アクロス福岡概要パンフレット、
 県営天神中央公園パンフレット



出典)
 アクロス福岡概要
 パンフレット

アクロス福岡は天神中央公園に面した外壁を「ステップガーデン」として屋上緑化することにより、都市における生態系の回復やヒートアイランド現象の緩和等を期待し、公園の景観と調和した緑を創出している。

連携レベル	骨格形成レベル	空間確保レベル	境界処理レベル	波及効果レベル
連携の段階	配置計画	整備	管理運営	

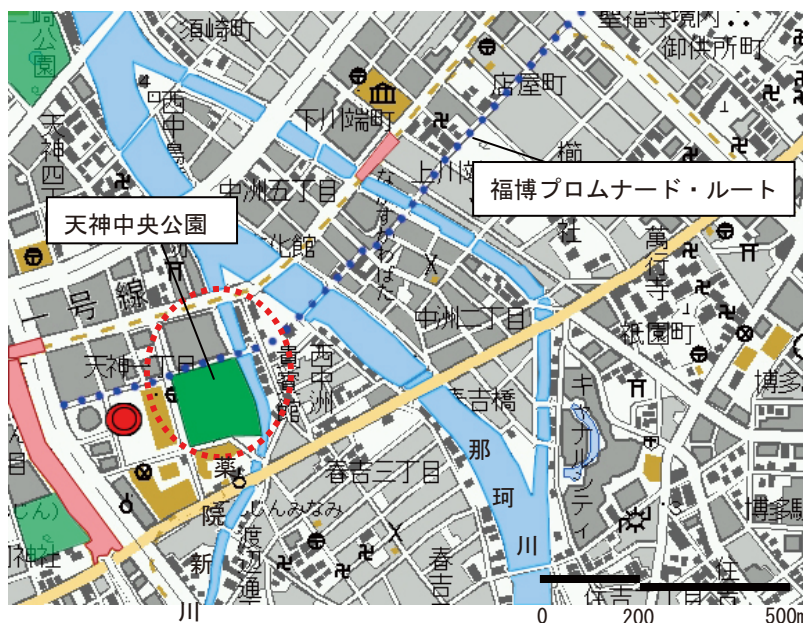
都市公園の概要				
公園種別	近隣公園			
所在地	福岡県福岡市中央区天神1丁目			
管理主体	福岡県 【公園指定管理者】JMK都市造園グループ代表イオンディライト(株)九州支社			
都市計画決定	年月日	昭和52年(1972)7月28日	面積	3.1ha
開設	供用開始年月日	昭和63年(1988)5月23日	現況面積	3.1ha
<p><整備方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市のオープンスペース、都心部の緊急避難場所としての機能を確保する。 ・景観づくりの核になる公園にする。 ・周辺環境の特性を生かす公園にする。 ・地区特性を演出したまとまりのある公園にする。 <p><主な施設> 芝生広場、桜の広場、噴水、コミュニティテラス、売店、管理事務所</p> <p>※福博プロムナード：市内の博多地区と天神地区を結ぶ歩行回遊ルートの名称。天神中央公園においては、福博であい橋からアクロス福岡前の園路広場までが福博プロムナードとして位置づけられている。</p> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧県庁の遺物（石柱、礎石）を生かし、保存された福岡県教育庁舎を中心とした歴史的建築物と、親水性のある空間づくりとしてアメニティを高めることに配慮している。 ・天神中央公園は、薬院新川を挟んで区域が分かれ、福博プロムナードに位置づけられている薬院新川に架かる公園通り橋で結ばれている。 <p><利用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬院新川を挟んだ対岸の区域（旧福岡公会堂貴賓館周辺）とともに、福岡の中心市街地である中州と天神を結ぶ「福博プロムナード」上の拠点であり、周辺には市役所等の公共施設も立地し、都心の憩いの場として利用者が多い。 ・公園内のアクロス福岡前は、中洲方面と天神方面を往来する通過利用者が多い。 				

隣接施設等の概要		
建築物	名称	アクロス福岡
	建物設置者	福岡県（生活労働部生活文化課）、第一生命、三井不動産 【アクロス福岡指定管理者】エイ・エフ・ビル管理(株)
	建築主	第一生命、三井不動産
	敷地面積	約13,647㎡
	延床面積	97,493㎡のうち、公共部分38,664㎡
	規模	地上14階、地下4階、高さ60m
	用途	(県施設) 国際会議場、情報交流施設、音楽ホール、等 (民間施設) 店舗、事務所、等

都市公園・隣接施設等の連携に関わる主な経緯	
昭和52年7月	都市計画決定
昭和56年11月	県庁舎が福岡市博多区東公園に移転
昭和61年11月	公園工事着工
昭和63年5月	供用開始
平成元年	アクロス福岡建設を決定
平成7年	アクロス福岡完成

都市公園・隣接施設等の位置及び景観の状況

■位置図



出典) 電子国土 <http://cyberjapan.jp/>

■平面図



出典) 県営天神中央公園パンフレット (福岡県)



上空から見た天神中央公園とアクロス福岡
出典) 県営天神中央公園パンフレット (福岡県)



天神中央公園から見たアクロス福岡 (ステップ
ガーデン)

連携の内容

◆ 1 計画・整備段階における建築物との連携： 県庁跡地を活用した公園整備による、公園と一体となった建築デザインへの波及

<連携の背景・きっかけ>

- ・大正4年に建設された旧福岡県庁の本館及び議事堂が老朽化したため県庁が移転することとなり、県庁移転先として既設の都市公園（東公園）が決定した。
- ・それを受け、福岡市が水辺を中心に遊歩道や土地利用の再編等を計画していた都心再生計画をふまえ、薬院新川沿いに立地していた県庁跡地の半分がその代替公園として決定し、天神中央公園を整備することとなった。
- ・また、県庁跡地は公園として整備するほか、民間資金を導入し県の文化施設と一体となった複合建築物を建設することになった。県庁舎は昭和56年に福岡市博多区東公園へ移転した。

<連携の手法・工夫点>

① 県庁跡地利用による代替公園化による都心部における水辺の公園整備

- ・県庁移転に伴い移転先の既設公園（東公園）の代替公園として、旧県庁舎跡地の南側を活用し、公園整備を行った。
- ・公園は、福岡市が構想を推進していた中心市街地内の東西方向のプロムナード構想「福博プロムナード」上の拠点として、薬院新川及び那珂川にかかる橋とともに水辺の公園として整備された。（都心構想における「福博プロムナード」のイメージは参考資料参照）
- ・公園地下部には、地下駐車場が整備されたため、その上部は荷重制限により芝生広場が設けられ、都心部において河川側に開けた空間が確保された。

② 隣接用地を活用した県と民間の共同による複合ビルの建設

- ・公園の整備後、残りの県有地に県文化施設と民間施設が利用する複合施設を建設することとなり、事業コンペを実施。その結果、公園の緑との連続性を意識した屋上庭園「ステップガーデン」をもつ案が採用され、福岡県と民間の共同で建設された。
- ・アクロス福岡は、建築デザインが公園と一体となっているだけでなく、アクロス福岡の外構整備にあたっては、建物側が公園との境界部分に整備されていた福博プロムナードの舗装との連続性に配慮して整備を行った。

■ 事業概要

名称	事業年度	規模	内容
天神中央公園	S61～H元	3.1ha	都市公園施設整備
アクロス福岡	H元～H7	地上14階 地下4階	



アクロス福岡の公園側入口

手前の公園内舗装（福博プロムナードとして位置づけ）と境界を感じさせないデザイン処理がされている。

<連携による効果>

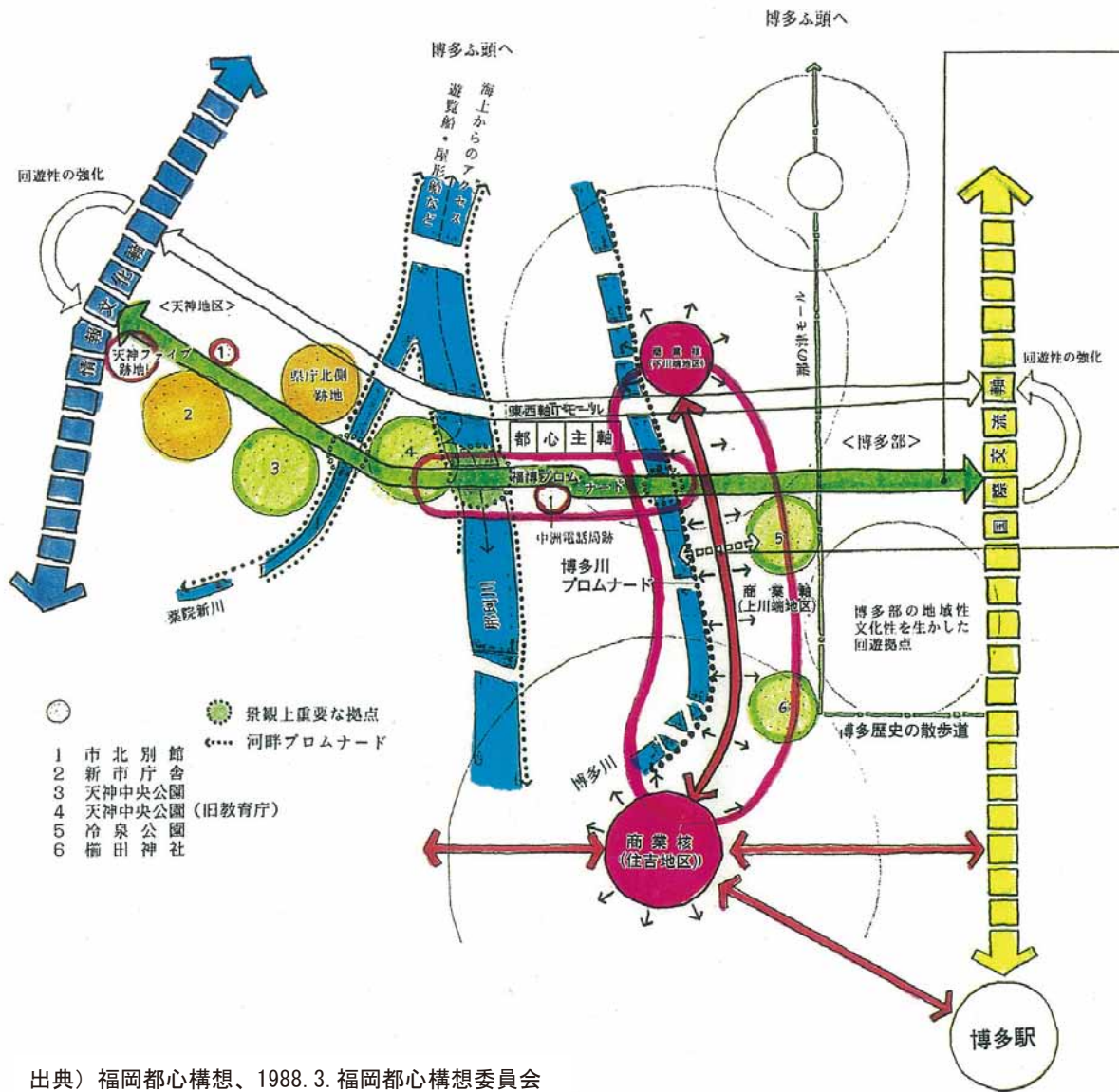
- ・福岡市の都心構想において中心市街地の活性化構想として、県や市等が一体となって整備する福博プロムナード等が提案されたことで、東西の歩行空間を軸として沿線整備が進み、一体感のある中心市街地の景観が形成された。
- ・水辺と一体となったオープンスペースを創出し、芝生広場を主体とした開放的で広がりのある公園整備が行われたことにより、隣接する建築物の設計競技において、公園の緑との一体的景観形成を重視した建築デザインが提案され、その建設によって都心部における新たなランドマークの創出につながった。

<情報提供>

- ・福岡県建築都市部公園街路課公園緑地係
- ・福岡市

参考資料

■ 都心構想における福博プロムナードのイメージ



出典) 福岡都心構想、1988. 3. 福岡都心構想委員会

20 <small>かごしまちゅうおうこうえん</small> 鹿児島中央公園	(公園種別) 近隣公園	(所在地)
	(管理者) 鹿児島市	鹿児島県鹿児島市

特 徴	●公園改修に伴う道路等との一体的整備により、開放感ある緑のシンボル拠点を形成 地下駐車場整備に伴う既存公園の改修にあたり、公園を取り巻く道路との一体的整備により中心市街地内に快適な歩行空間と開放的な緑の景観を実現した。	
隣接施設等の種類と名称	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 225 号、国道 10 号、国道 58 号 ・主要地方道鹿児島蒲生線（県道）
立地環境	中心市街地（周辺には文化施設や観光施設などが立地）	

隣接施設等との一体化・連携の概要

◆ 1 整備段階における道路との連携：道路幅員構成の変更による歩道拡幅及び道路との一体的整備

【境界処理レベル】

地下駐車場整備をきっかけとした既存公園の改修にあたり、協議会意見等をふまえた道路管理者との協議により、道路の車線減少によって拡幅された歩道とのデザインの連続性確保や歩道機能をもつ園路の整備などを行った。



① 県道沿いの外周植樹

県道には歩道がないため公園内の園路が歩道を兼ね、外周植栽が街路樹を兼ねている。

写真) 鹿児島市提供



② 公園全景

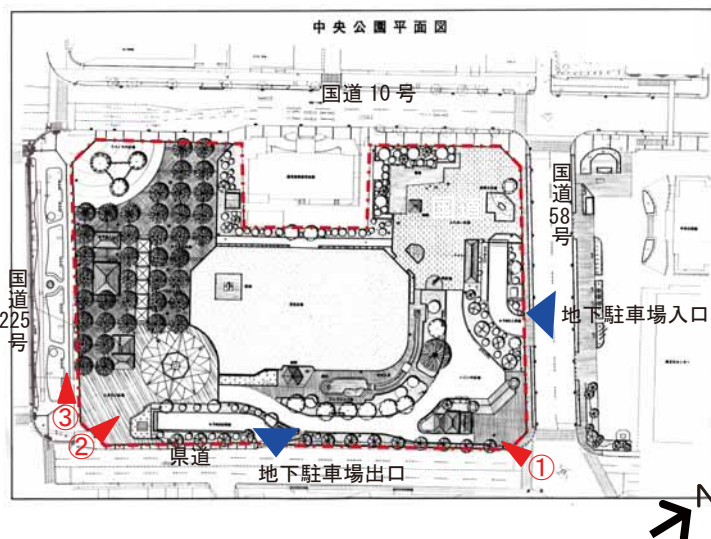
写真) 鹿児島市提供



③ 国道 225 号の歩道

車線の減少により歩道を拡幅し、歩道内に緑地帯を形成。公園との舗装は連続性確保。

写真) 鹿児島市提供



連携レベル	骨格形成レベル	空間確保レベル	境界処理レベル	波及効果レベル
連携の段階	配置計画	整備	管理運営	

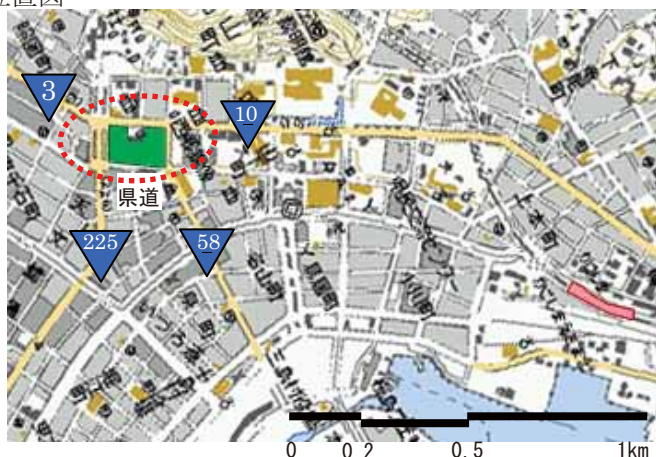
都市公園の概要				
公園種別	近隣公園			
所在地	鹿児島県鹿児島市山下町4番1			
管理主体	鹿児島市			
都市計画決定	年月日	昭和31年(1956)8月27日	面積	2ha
開設	供用開始年月日	昭和25年(1950)4月1日 (平成6年(1994)3月再整備)	現況面積	2ha
<p><整備方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3本の国道が結節する地点にあることから、印象度の高い街角景観を創出する。 ・何処からでも入れる開放的な境界処理など、道路と一体となった公園づくりを行う。 ・地下駐車場は、周辺の交通を妨げないよう入口と出口を設け、公園の緑にとけ込んだものとする。 <p><主な施設> 芝生広場、壁泉、せせらぎ、花壇、便所、地下駐車場</p> <p><特記事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下駐車場整備に伴う再整備は、公園区域のうち鹿児島県文化センター側の飛び地を除く面積約1.5haを対象に実施された。 ・第10回都市公園コンクール(設計部門日本公園緑地協会賞、施工部門)、第11回都市公園コンクール(管理運営部門建設事務次官賞)、第11回建設省手づくり郷土賞/平成7年度 <p><利用状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市内を一望する城山の麓、西郷隆盛銅像の前に位置し、周辺には鹿児島県文化センターなどが立地し、観光客も多い。 ・都心部のオアシス空間として、緑と休息の空間として利用され、ライトアップにより夜間も楽しめる公園として親しまれている。 				

隣接施設等の概要		
道路	名称	国道225号(通称:照国通り)
	管理主体	国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
	幅員構成	幅員:約50m(車道4車線、歩道両側約15m+17m)
道路	名称	主要地方道鹿児島蒲生線
	管理主体	鹿児島県(鹿児島県土木部道路維持課)
	幅員構成	幅員:約15.3m(車道4車線、歩道片側約W=1.6)

都市公園・隣接施設等の連携に関わる主な経緯	
平成3・4年度	地下駐車場整備
平成4・5年度	公園の改修整備
平成5年度	国道58号歩道の整備(市施工)
平成16年度	国道225号歩道整備

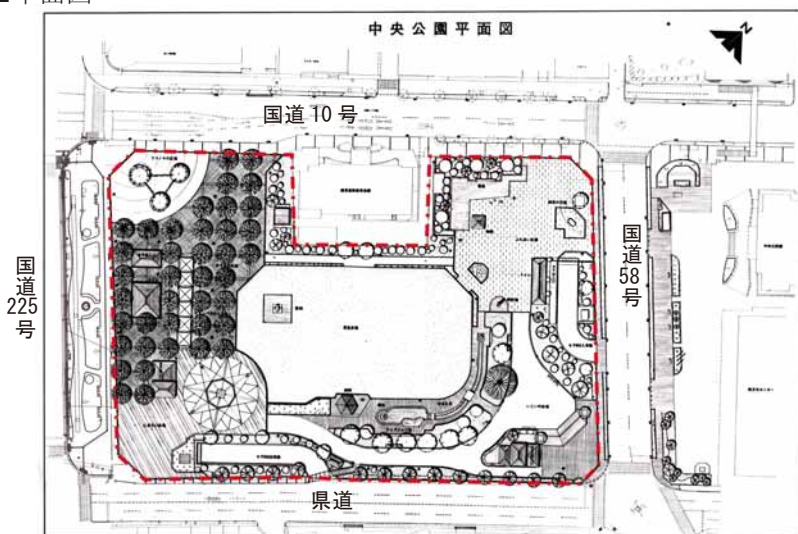
都市公園・隣接施設等の位置及び景観の状況

■位置図



出典) 電子国土 <http://cyberjapan.jp>

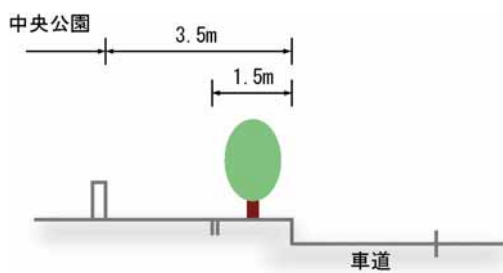
■平面図



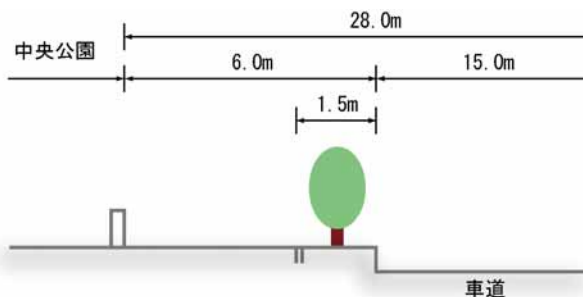
出典) 鹿児島市資料

■断面図

< 国道 58 号 >



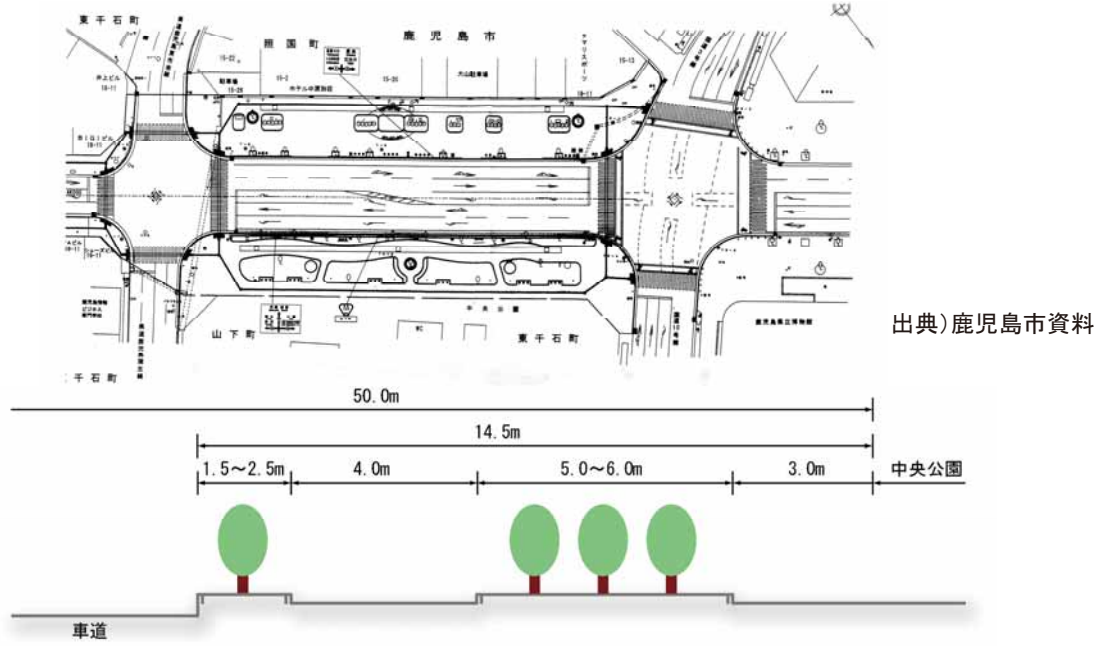
< 国道 10 号 >



< 県道 >



< 国道 225 号 >



国道 58 号側北入口



国道 225 号側南入口



国道 225 号の歩道
右手奥の便所付近から公園区域。
(右端の石碑は道路敷内)



国道 225 号北入口

写真) 鹿児島市提供

連携の内容

◆ 1 整備段階における道路との連携：道路幅員構成の変更による歩道拡幅及び道路との一体的整備

＜連携の背景・きっかけ＞

- ・都市地区商業業務機能の活性化拠点の形成及び幹線道路の交通機能確保の観点から、道路交通の要衝にあり、トラフィックセルにふさわしい位置であること、公園施設の老朽化による改修時期にあったため、本公園を地下駐車場整備箇所を選定し、駐車場を都市計画決定。
- ・当初の地下駐車場設計案では、駐車場機能や経済性が優先され、公園の空間構成や植栽、公園利用、周辺景観との調和等に十分な配慮がなされていなかった。地下駐車場への交通の円滑化と周辺景観との調和に配慮し、公園に隣接する国道や県道と一体的に改修・整備するよう建設省（当時）から指導があり、入・出車路の位置変更や、歩行者出入口を階段室・E V室と排気塔との一体構造にするなど、地下駐車場占有物が公園利用や周辺景観へ及ぼす影響が最少となるよう地下駐車場案の見直しを行った。
- ・それと同時に、公園側から国道や県道に対し一体的整備について打診し、国道 225 号については合意を得、一体的に整備することとなった。

＜連携の手法・工夫点＞

① 国道の車線減少と歩道拡幅、及び公園管理者による一体的な設計・施工

- ・南西側に隣接する国道 225 号は、公園との基本合意にもとづき国道管理者である国が中心市街地における交通体系を見直し、車線を減少して歩道の拡幅を行った。（公園との境界変更はなし）
- ・歩道のデザインについては、公園の舗装との一体性を確保するため、国道 225 号では「通り会」と「協議会」を設立して舗装の検討を行い、公園との境界部分は段差を解消するとともに、公園と同じ素材による舗装材を用いた歩道を整備した。
- ・国道 58 号については、歩道は公園と一体的に設計し（石張舗装等）、国道管理者から施工承認を得て、鹿児島市が街路事業で整備を行った。

（※国道 58 号以外は、公園管理者と道路管理者との設計協議にもとづき各事業者が整備）

■ 事業実施状況

事業名	事業者・担当	事業実施年度	整備内容等
都市公園事業	鹿児島市 建設局建設管理部公園緑化課	平成 4～5 年度	整備面積 約 2.0ha
街路事業	国土交通省 九州地方整備局鹿児島国道事務所	平成 16 年度	国道 225 号歩道整備等
都市公園事業	鹿児島市 建設局建設管理部公園緑化課	平成 5 年度	国道 58 号歩道の石張り施工
都市計画事業 （地下駐車場）	鹿児島中央駐車場（株）	平成 3～4 年度	

② 県道の歩道機能を補足する外周園路及び外周植栽

- ・歩道のない県道の歩行空間を確保するため、公園外縁に園路を設置し、公園外周の植栽には街路樹機能を持たせた整備を行った。（道路との境界変更等は行っていない）
- ・公園内を通過する自転車に対し、車止めや園路の蛇行等で公園利用者の安全に配慮した設計としている。



＜連携による効果＞

- ・歩道の広幅員化やどこからでも入れる開放的な境界処理などによる公園改修によって、中心市街地の憩いの場となっている。
- ・周辺には、市役所や博物館、文化センター、郵便局等が近接し、それらの通過動線としても機能しているほか、地下駐車場の設置により、公園を起点とした付近の施設への利用者も増加している。
- ・公園の開園を契機に、周辺の建物用途がレストラン、カフェ等に様変わりするなど公園が街づくりを誘導している様子が見られる。

＜情報提供＞

- ・鹿児島市建設局建設管理部公園緑化課

＜参考文献＞

- ・公園緑地 vol. 58, N06 (1998)
- ・公園緑地 vol. 67, N05 (2007)

